



岐阜経済記者クラブ同時配布資料  
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年7月14日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	産業振興部総合支援課	荻谷 真男	直通058-277-1080 FAX 058-273-5961
産業イノベーション推進課 スタートアップ推進室	スタートアップ推進係	宮地 真一	内線3749 直通058-272-8389 FAX 058-278-2679

## 「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（プライム枠）」 の交付希望者を募集します

産学金官により設置されたぎふスタートアップ支援コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）では、他のスタートアップの模範となり得る優れたスタートアップを「ぎふプライムスタートアップ」として認定し、支援することで、認定したスタートアップの成長をサポートしていきます。

岐阜県ゆかりの有望なスタートアップの成長を通して、オール岐阜でスタートアップを応援・支援する仕組みを構築し、地域で起業家を生み育てる好循環の創出を図るため、このたび、認定した「ぎふプライムスタートアップ」など、ロールモデル（模範）となりうるスタートアップを対象とした令和5年度「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（プライム枠）」の交付希望者の募集を開始しますので、お知らせします。

記

### 1 「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（プライム枠）」の概要

詳細は募集要項：<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2023071402/index.asp>

（（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページ）をご参照ください

○補助対象者の概要：次の要件等を満たす者

- ・創業の日から5年未満の者（令和5年12月31日（以下「年末」という。）までに開業した者又は開業するものを含む）
- ・県内に既に本社機能を設置済み、若しくは年末までに本社機能を設置する者、または県内で事業を営む企業等と既に連携している者、若しくは年末までに県内で事業を営む企業等と連携する者
- ・未上場の者で、中小企業者以外の者（大企業）から、一定以上の出資又は役員を受け入れていない者
- ・代表権を有する者または役員が、過去5年以内にコンソーシアム会員若しくは行政機関が主催または共催したピッチコンテスト等ビジネスプランを評価する大会で入賞したビジネスプランを用いて事業を行う者
- ・コンソーシアムの会員またはコンソーシアムに入会申込書を提出済みの者

- ・その他、代表権を有する者および役員に過去3年の間、社会的に信頼を失うような法令違反または事故がない者 等

#### ○補助対象経費

人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、委託費

#### ○補助対象事業の例

- ・岐阜県内での開業、事業所の開設に係る事業
- ・新たな商品の開発、生産若しくは販売を目的とする事業
- ・商品の新たな生産若しくは販売の方式の開発若しくは導入を目的とする事業
- ・新たなサービスの開発若しくは提供を目的とする事業
- ・サービスの新たな提供の方式の開発若しくは導入を目的とする事業
- ・サービスの提供の促進を目的とする事業 等

○補助対象期間：交付決定日（令和5年8月下旬予定）～令和6年1月15日

○補助率：3分の2以内（女性又は障がい者による創業は4分の3以内）

○補助限度額：1,000万円

○補助件数：5件程度

## 2 応募方法

○応募期間：令和5年7月14日（金）～8月3日（木）17：00必着

○応募方法：（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページ

（<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2023071402/index.asp>）から申請用紙をダウンロードし、次の申し込み先へ持参又は郵送で提出してください。

※申請にあたっては補助金の申請書とは別に、コンソーシアムに対し「ぎふプライムスタートアップ」認定申請書又は認定推薦書の提出が必要となります。（補助金の申請と同時提出可）

○問い合わせ・申し込み先：

（公財）岐阜県産業経済振興センター 産業振興部総合支援課  
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 ○K Bふれあい会館10階  
TEL：058-277-1080 FAX：058-273-5961

URL：<https://www.gpc-gifu.or.jp> E-mail：[sien@gpc-gifu.or.jp](mailto:sien@gpc-gifu.or.jp)

3 伴走支援：本事業では（公財）岐阜県産業経済振興センターと岐阜県よろず支援拠点のコーディネーターが、創業等のご相談に応じます。（無料）

相談例：開業手続、事業計画、資金調達、商品開発、販路拡大、採用、社会保険関係など ※補助金の申請書の作成代行はできません。

#### 4 参考

従前からのスタートアップ企業支援事業費補助金との違い

	【今回】プライム枠 (7/14~8/3 募集)	一般枠 (6/1~6/30 募集)
補助率	2/3 以内 (女性又は障がい者 3/4 以内)	2/3 以内 (女性又は障がい者 3/4 以内)
限度額	1,000 万円	500 万円
件数	5 件程度	10 件程度
対象者 (主な違い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○代表権を有する者または役員が、過去5年以内にコンソーシアム会員または行政機関が主催若しくは共催したピッチコンテスト等ビジネスプランを評価する大会で入賞したビジネスプランを用いて事業を行う者</li> <li>○コンソーシアムの会員若しくはコンソーシアムに入会申込書を提出済みの者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関や商工会議所等の産業競争力強化法に基づく認定連携創業支援等事業者等から推薦をうけた者</li> </ul>